

# 第6回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会
事務局（担当 課）	教育部庶務課
開催日時	平成29年6月12日 午前9時
開催場所	教育委員会室
出席者	委員 三田 一則（教育長）、藤原 孝子（教育長職務代理者）、樋口 郁代、北川 英恵、白倉 章
	その他 教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、 教育センター所長、統括指導主事2名
	事務局 庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公 開の場合は、そ の理由	報告事項第9、10、11号については、人事案件のため、非公開とする。
会議次第	<p>第23号議案 豊島区教育委員会会議規則の一部を改正する規則（庶務課）</p> <p>協議事項第1号 豊島区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の 一部改正について（庶務課）</p> <p>報告事項第1号 幼稚園教育管理職を対象とした勤勉手当の成績率における 一律拠出割合の見直しについて（指導課）</p> <p>報告事項第2号 能代市への授業改善リーダーの派遣について（指導課）</p> <p>報告事項第3号 インターナショナルセーフスクール事前審査について（指導課）</p> <p>報告事項第4号 平成28年度豊島区立学校卒業生進路先一覧について（指導課）</p> <p>報告事項第5号 池袋第一小学校建替えに関する区長提言について（学校施設課）</p> <p>報告事項第6号 平成28年度教育センター活動記録について（教育センター）</p> <p>報告事項第7号 国際協力NGOジョイセフの協力によるオリ・パラ教育 （国際理解）の実施について</p> <p>報告事項第8号 三田一則教育長の執務報告（平成29年5月23日～6月12日） （庶務課）</p> <p>報告事項第9号 臨時職員（学校開放管理員・子どもスキップ臨時職員）の任免 について（放課後対策課）</p> <p>報告事項第10号 非常勤職員（学校開放指導員・学童指導員）の任免について （放課後対策課）</p> <p>報告事項第11号 臨時職員の任免（教育支援員）について（教育センター）</p>

事務局)

本日、委員の皆様全員お揃いでございます。本日、傍聴希望者が1名ですので、どうぞ宜しく願いいたします。

三田教育長)

分かりました。

皆様、おはようございます。只今から第6回教育委員定例会を開催いたします。

本日の署名委員を申し上げます。北川委員、白倉委員、どうぞ宜しく願いいたします。では傍聴者が1人おりますが、傍聴を認めて宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

三田教育長)

それでは、傍聴者の方に入場いただきたいと思います。

<傍聴者入場>

(1) 第23号議案 豊島区立教育委員会会議規則の一部を改正する規則

三田教育長)

それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。

第23号議案、豊島区立教育委員会会議規則の一部を改正する規則につきまして、庶務課長、お願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

以上のような提案でございますが、この件につきまして、質問等はございますか。

私から一つだけお聞きしますが、会議の開始時刻を30分遅くすることによって影響や心配はありますか。

庶務課長)

事務的な心配は一切ございません。30分繰り下げる変更をしていただきますと、事務局としては会議の開催前の準備、それから連絡事項、学校からの問い合わせにも対応することがより可能になりますし、デメリットはございません。

三田教育長)

分かりました。では、承認して議決して宜しいでしょうか。

それでは、全員了解ということで、本件につきましては決定をすることといたします。

(委員全員異議なし 第23号議案了承)

(2) 協議事項第1号 豊島区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

三田教育長)

では、続きまして、協議事項に参ります。協議事項の第1号、豊島区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、庶務課長、お願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

今の案件につきましては、現在始まっております区議会の第2回定例会におきましても議案として提出されております。質問等はございますか。宜しいですか。

少し私から補足させていただきますが、例えば教育委員会への出席や、教育委員として公務を行う際には、交通費として一律3,000円を支給しておりましたが、今後は交通費実費が支給されることとなります。私はこの方が合理的で、なおかつ個人による損害が無くなりますので良いことだと思いますし、一律支給方法でなければならない理由もありません。

特別区、23区の中でも実費支給の方向で改正に向かっているのでしょうか。

庶務課長)

はい。やはり豊島区と同様、既に3区で改正が行われておりまして、他区も見直しを検討しているという情報は得ております。

三田教育長)

これについては全面的に賛成ということで、教育委員会の決定をお伝えいただきたいと思います。ではこの件は終わりにして宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 協議事項第1号議案了承)

(3) 報告事項第1号 幼稚園教育管理職を対象とした勤勉手当の成績率における一律拋出割合の見直しについて

三田教育長)

続きまして、報告事項に参ります。

報告事項第1号、幼稚園教育管理職を対象とした勤勉手当の成績率における一律拋出割合の見直しについて、指導課長お願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。何か質問はございますか。

藤原職務代理者)

質問ではありませんが、従前より教育管理職には成績、勤勉手当等の成績率が導入されていきましたので、幼稚園の教育管理職についても、このように導入するのは筋だと思えます。さらに幼稚園がたった3園であるということから、公平で、適切な評価がなされて実施されることをお願いいたします。以上です。

指導課長)

例年、幼稚園園長の自己申告書及び面接、ヒアリングを行い、それぞれの園の方針や、今年度の成果、課題等を踏まえながら、成績、人事評価につきましては実施してまいります。今後も適正な評価を行ってまいります。

三田教育長)

他にございますか。無ければ承認したいと思います。

では、この件につきましては、これで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(4) 報告事項第2号 能代市への授業改善リーダーの派遣について

三田教育長)

それでは次に、報告事項の第2号能代市への授業改善リーダーの派遣について、お願いいたします。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりましたが、質問はございますか。

藤原委員、どうぞ。

藤原職務代理者)

小中合わせてそれぞれ何校から推薦があったのか、お聞きしたいと思います。

統括指導主事)

小学校、中学校とも、候補として推薦を上げたいというお話がいくつかございましたが、ご家庭の事情、もしくは校内の学校行事とどうしても調整がつかないということで、実際に推薦があったのは、この3名となります。

三田教育長)

新しい委員もいらっしゃいますし、派遣の際には、教育委員全員で行く予定でおりますので、教育の連携協定とは何か、また、授業改善リーダーがどういう位置付けなのか、説明をお願いします。

どうぞ、統括指導主事。

統括指導主事)

授業改善リーダーにつきましては、派遣団のように1泊2日で見に来るのではなく、授業を作り上げるまでにどのようなプロセスを経ているのか、教材研究のやり方、子供たちの実態を把握したりする様子を、5日間通して学び、実践していきます。特に第2期の11月の派遣につきましては、能代市で学んだことを実践していきながら、実際に能代市の児童・生徒を前にして、自分が学んできたことをきちんと授業として実現出来るかどうか、研究授業を行います。豊島区からの教員派遣団も、研究協議に参加をさせていただき、検証を行います。その後、豊島区での報告会を実施し、成果や課題を共有していきます。

授業改善リーダーは1月から2月にかけて、豊島区で学んだことを、公開授業を通じて豊島区の先生方に普及をしていきます。自身の授業を改善するのは勿論ですが、所属している学校、さらには豊島区におけるそれぞれの小学校、中学校での授業改善に資する、そういった使命を持って行われます。

以上です。

三田教育長)

お分かりになりましたでしょうか。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

授業改善リーダーは、今回は3名ですが、毎年このくらい的人数なのですか。

統括指導主事)

左様でございます。今年度につきましては、中学校2名、小学校1名で行きたいところでしたが、諸般の事情で中学校の教員を集めることが厳しかったため、今回も小学校2名、中学校1名という派遣になっているところです。

白倉委員)

分かりました。それからもう一つ質問があります。

三田教育長)

どうぞ。

白倉委員)

区内には30校ありますが、学校が偏らないように毎年幅広く派遣リーダーが行くようになっているのでしょうか。

統括指導主事)

おっしゃる通りでございます。学校がなるべく偏らないようにしているところですが、5日間を2回にわたって派遣するということで、規模としては大きい学校の方が推薦をされる確率は高いことになります。

白倉委員)

この派遣によって成果が出ているかと思いますが、行った先生が他の学校の教員に発表して、豊島区に広く還元されることを期待しております。

三田教育長)

どうぞ、統括指導主事。

統括指導主事)

まず一番大きな成果は問題解決的な学習であると言われて久しいですが、小学校、中学校共に、若手の教員からベテランの教員まで非常に意識して出来るようになってきたと考えております。また、能代市は家庭学習が非常に充実しており、その点についても豊島区の先生は学びを進め、今はどの学校でも家庭学習の手引きというものを作成して実践を進めているところでございます。

また授業の学習規律につきましても、特に小学校において、どの学校も校内で統一して指導していくことを非常に意識し、頑張っているところでございます。以上が主な成果でございます。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

白倉委員のご質問にお答えいたしますと、これは教員の授業力を上げることだけが目的

ではございません。2週間の派遣を通して、本人の授業力を上げるとともに、区内の児童・生徒の学力を上げることが目標でございます。派遣した3名につきましては、公開授業という形で、小中学校の教員を対象とした研究授業を行います。

また、11月に派遣団という形で十数名の教員が1泊2日で能代市を訪問しますが、その教員も含めた研修報告会を実施し、それを冊子として各学校に配付をすることによって、行かなかった教員も、能代市の授業展開や学力向上に向けた取組みについて把握することができます。今後、派遣した教員につきましては、先程統括指導主事が申しました通り、主任教諭、主幹教諭、さらに管理職、指導教諭、また指導主事等に任用されるような努力をさせていきたいと考えております。

三田教育長)

宜しいですか。

白倉委員)

はい。

三田教育長)

どうぞ、藤原委員。

藤原職務代理者)

先日運動会で朋有小学校に行きました。そこで、秋田に派遣された先生を見かけましたが、非常に活躍していました。そして、校長先生も、秋田に行って変わったと仰っていました。これまでも良い先生でしたが、意識が高まって、周りの教員への波及効果も大きかったそうです。能代市へ行ってきた教員が、自分の学校の他の教員に対して良い効果をもたらすということがこの事業の良いところですし、自分の学校だけではなくて、ほかの学校の先生方にも、行って良かった、自分も行ってみたい、といった気持ちにさせる、非常に良い施策だと思っています。これからも良い効果を出していただきたいと、大変期待しています。以上です。

三田教育長)

高い評価をいただきました。

あと一点、教育に関する連携協定書がどのような内容か説明していただけますか。

統括指導主事)

教育連携協定につきまして、覚書を先に読ませさせていただきます。

「豊島区と能代市は、平成25年1月19日に締結した教育連携協定に基づき、平成24年度から両区市の教育連携がスタートし、相互の教育の質の向上を資するための教員研修や、両区市の中学生の体験交流について、大きな成果を得ていると確認します。今後も教育連携協定に基づき、さらなる教育の質の向上を目指し、両区市間の交流から生まれる豊かな実りを次の世代に引き継いでいくことを確認します。」

ということで、この教育連携協定につきましては、資料の8ページをご覧ください。平成23年度に区長、教育長、当時の教育指導課長が能代市を訪問したことからスタートし

ました。平成24年度には、豊島区から15名が能代市を訪問し、大変素晴らしい実践がされました。翌平成25年1月に南池袋小学校にて、今度は能代市の教育長、教育委員会の方々にお越しいただき、フォーラムを行っていただいたところから、両区市の市長、区長の後見のもと、この教育連携協定を結ばせていただきました。先程覚書でも読ませていただきましたが、それぞれの教員の教育の質の向上のための研修、そして、両区市の中学生の体験交流というものを進めていくという内容でございます。

以上でございます。

三田教育長)

この協定は、他区市にない特筆すべきことでして、能代市の齊藤市長と豊島区の高野区長の両首長が後見人になっています。この協定を取り交わした時は、市長と区長が両方もいらっしゃって、直接取り交わしたということでございます。毎年11月の派遣団と共に能代市にお邪魔した際に、教育長同士で協定の内容について今年度の成果を確認し、次年度どうするのかという約束を取り交わしています。大事なことは、1回始まったらマンネリ化して、同じことを繰り返していくような協定ではないということです。今回のように、毎回緊張感と目的意識を持って能代市へ派遣し、成果については区内全体に還元するような取り組みをしていくということでご理解いただければと思います。

その他にご質問、意見等ありましたらお願いいたします。

では、私の方から一つ要望があります。3名の派遣教員の抱負、それから校長先生からの推薦の理由も大変素晴らしいのですが、その素晴らしさの表面的な部分だけを幾ら学んでも形だけしか学べないと思います。

何故よそ見している子供もいなく、学習時間に集中して、どんどん発言しているのか。ほとんど全員が毎回手を挙げて、先生もそれを捌いていって、必ず1人1回か2回は発言していて、活躍の場があると思えました。一斉活動だけではない多様な学習形態、つまり言語活動を中心としながらも、多様性に富んでいます。既に能代市は、我々が求めている、組み立てながら共に学ぶという協働の学習が小中学校全部に行き渡っていて、実践しています。

当初の頃は、授業を始める際にはねらいがあるということを学んでいました。わざわざ能代市に行かなければ学べないことなのか、と私は思っていました。是非深い学びとりをしていただきたいです。教員ができなければ、子供たちも深い学びはできません。今回は目的を持って派遣団と一緒に加わっていきたいと思いますので、是非宜しく願いいたします。

統括指導主事)

教育長がおっしゃる通りでございます。

聞きましたところ、豊島区の英語活動、英語教育のカリキュラムを、能代市の全小学校に配付していただいているとのこと。豊島区の先生に英語の授業を見ていただき、豊島区と能代市の違いを話して欲しいとの課題もいただいております。豊島区の先生にとっ

で非常に良い環境を用意していただき、能代市に少しでも豊島区の教育をお役立ていただくというウイン・ウインの関係が出来るのではないかと考えております。

三田教育長)

今のお話を伺って、協力・協働関係が出来てきたと思えました。今まではどちらかというところ、宜しくお願いします、ごつつあんですという世界だったと思えます。それで良いと思うのではなく、豊島の良さも知ってもらいたいという思いを持って、校長先生も、職員を派遣するためにどういう条件整備をしていくのか、長期の人事構想や人材育成の計画を持って臨んでいただきたいと思います。

ではこの件につきましてはこれで終わりにしたいと思います。来週の月曜日から派遣いたしますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

#### (5) 報告事項第3号 インターナショナルセーフスクール事前審査について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第3号、インターナショナルセーフスクール事前審査について、統括指導主事お願いいたします。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。質問等はございますか。

北川委員どうぞ。

北川委員)

今回、池袋中学校地区全ての学校がISSに取り組むということで、地域の連携という点でもこのインターナショナルセーフスクールの取組みは、非常に意味のある取組みになっていると思います。

今は事前審査ということですが、私は昨年度、本審査に出席できませんでしたので、本審査までどのような形で評価が行われるのか説明いただいても宜しいでしょうか。

統括指導主事)

18カ月間の取組み宣言をいたしまして、その後本審査が行われるという流れでございます。ただ、学校、教育委員会が取り組んでいることを何もチェックしないまま本審査になると、本当にその取組みが正しいのかどうかのチェック機能が十分に果たせないため、本審査の約半年前に事前審査を受けます。

そこで、果たして今進めている取組みが適性なのかどうか、また足りない点はないかどうかを、第三者である国際認証委員に見ていただくことが今回のプレ審査の目的でございます。

その後、プレ審査で指摘された内容や、仕組み全体、プレゼンテーションの分かりにくさなどを含めた指導内容をさらに改善します。指導箇所を修正し、12月14日の本審査を迎えることとなります。

三田教育長)

宜しいですか。

北川委員)

はい。

三田教育長)

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

安全・安心な学校作りを目的として、全校で認証取得を目指していると思います。これまで何校か認証を受けていますが、そのような基準で学校を選んでいるのですか。

指導課長)

ご質問ありがとうございます。

今までの4校は自ら各学校の課題を基に上げてまいりました。今後は中学校ブロックの中で1校がインターナショナルスクールの取組みをすることを目指しております。校長先生は、自らの学校で取り組んで、中学校区の中に広げていきたいという思いが多くございます。そのような形で、毎年インターナショナルセーフスクールの認証校を増やしていくところでございます。

三田教育長)

やはり全校セーフスクール化の重みは非常に大きいと思います。各学校の取組みの説明を聞いても、学校の独自性が前面に出てしまい、共通の重要な視点を取りこぼすのではないかと思います。何が重要かという、やはりまずセーフスクールとは何か、何が学校や地域にとって重要なのかという管理職の共通理解であると思います。今回の取組みを通して、当該校だけの課題にすることなく、全校への問題提起、状況伝達が非常に大事だと感じました。

池袋第一小学校については、児童会、つまり子供を中心とした取組みの様子が見えないため、指摘されるかと思えます。むしろ池袋中学校は教員の取組みの様子が見えません。やはり、児童・生徒の主体的な取組みのデータを見える化し、ヒヤリ・ハットの事例を取り上げながらやっていくことが問われると思います。学校も一生懸命取り組んでいますが、足りない部分は指摘して、改善していくことが必要かと思いました。

また、北川委員よりご意見いただきましたが、池袋本町小学校、池袋中学校、池袋第一小学校は、中学校ブロック毎セーフスクール化という前例のない取組を行っています。ブロック全体で行った際にどういう波及効果や成果があるのかしっかりと検証し、考察していく必要があるかと思えます。中学校ブロックの中で1校だけ行う場合とは、アプローチの仕方が違うと思います。やはり教育委員会にも問題意識が無ければ、全校化はなかなか進まないと思いますが、ご意見があればお聞きします。

統括指導主事)

まず、池袋中学校ブロック全体でのセーフスクール化については、地域の方々にたくさ

んのご協力をいただいております。今の時点では、池袋本町小学校、池袋第一小学校、池袋中学校に地域対策委員会が開かれていて、それぞれの話し合いが行われているという状況でございます。そういった意味では、今後は別々に会議を行うのではなく、一つにまとまって地域対策委員会を行うことが可能かどうか検討していかなければならないと管理職とも話をしているところでございます。いずれにしましても、地域対策委員会は、子供たちへの見守りという部分については共通して非常に熱い思いを持っていらっしゃいます。

また、ご指摘のあった池袋第一小学校の児童・生徒の取組の見える化につきましては、プレゼンテーションを修正して、少しでも分かりやすく伝えるようにきちんと説明をさせていただきたいと思っております。

また、池袋中学校の教職員の取組につきましては、ご指摘の通りでございまして、けがのデータ、事故のデータの収集・分析まで進めておりますが、その後教職員でどう共有化して取り組んでいくのかという部分につきましては、まだまだ弱いところがあります。管理職の先生と、セーフスクールを推進している中学校の先生と共通理解を深めながら、プレゼンテーションで示していき、至らない点につきましてはさらなる充実を図っていきたいと考えてございます。特に中学校につきましては、心理検査ハイパーQ Uをきちんと分析して、心のけがの部分の成果や、分析した結果をきちんと指導に生かしていきたいと池袋中学校とも話をしているところでございます。以上です。

三田教育長)

今の答えに関してですが、まず池袋第一小学校の取組について、文言の中できちんと位置付いているということでしたので、少し安心しました。しかし、両校に足りないのは、新しい取組を始めるということではなくて、取組の整理だと思います。

私が昨年11月にソウルで記念講演した際の趣旨でもありますが、豊島区のインターナショナルセーフスクールがどうして国際的に高い評価をいただいているのかというと、セーフコミュニティとセーフスクールが一体に取り組まれているからです。

地域委員会の田中委員長は、町連の会長で、セーフコミュニティが始まった際には、この区民ひろばが手を挙げて、一生懸命に導入を図ってやってきた人です。ですので、全面的に協力していただいておりますが、委員長の一番の願いは全部のブロックの学校がセーフスクール化することです。7年経ってやっと成熟してきていますので、私はインターナショナルセーフコミュニティとセーフスクールは、車の両輪となって連携して行う取組であることを全面的に打ち出す必要があると思います。新しいことをやるのではなく、考え方をきちんと整理し、これまでの到達点も踏まえた内容を全面的に打ち出していくように修正していただきたいです。

また、池袋中学校では、現在改修工事を行っていて、運動場がありません。そのため、代替措置として、小学校や、旧文成小学校の運動場を利用して、工夫して行っています。アリーナも、三つあるアリーナを工夫して使い合っていますので、安全対策はどうしているのかということに対する言及が必要かと思えます。セーフスクールに取り組む、取り組

まないに関わらず、データや方針が必要です。

指導を含めて、おそらく実施しているかと思いますが、そういった取組が発信されなければ、指摘をいただくのではないかと思います。

教育部長)

池袋第一小学校の地域対策委員長は第二地区の町会長でしたが、お亡くなりになり、新たに東雲町会長を地域対策委員長として出発しています。町会長自身が変わったばかりでこれまではなかなか進んでおりませんでした。おっしゃる通り、豊島区のインターナショナルセーフスクールの特徴は地域と一緒に進んでいくことです。区民ひろばを中心に、将来のコミュニティスクール化の基本の部分を担当していこうという認識がありますので、学校もそういった認識に立って進めていただきたいと思います。地域の要となる町会長、青少年育成委員、民生委員に対しては、私が出向き、事前審査に向けて一体感を持って進んでいくことを改めてお話をさせていただきたいと思います。

三田教育長)

経過は私も分かりますので、是非、地域と一体となっていくという趣旨を学校でも自覚して提案していく必要があると感じますので、お願いしたいと思います。

私が申し上げた二つの点は、少し心配です。修正や加筆が可能であれば、出来るだけ対応するようにお願いをしたいと思います。

では宜しいですか。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

#### (6) 報告事項第4号 平成28年度豊島区立学校卒業生進路先一覧について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第4号、平成28年度豊島区立学校卒業生進路先一覧について、指導課長お願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。質問はございますか。

卒業生の進路先は、個人情報に当たる部分もありますので、具体的な動機については避けませんが、小学校1年生の入学率がやや上昇しているという傾向に対して、公立中学校への入学数は減っています。今後、教育委員会としては、こうしたデータを基にしながら、様々な対策を打って、公立中学校の良さをアピールしていく必要があるかと思います。

また、奨学金等の問題も国レベルで問題提起されています。先日のNHKの放送を見ましたが、均衡化対策という議論になっていました。義務教育の段階でしっかりと子供たちに教育をして資質・能力を高めてあげることが、唯一私たちがしなければならない均衡化対策だと思っています。

進路は人生の大きな分かれ道になりますので、公立学校の情報をしっかりと保護者にお伝えして、子供たちの進路先が大きく広がっていくことを期待して、この件については終

わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(7) 報告事項第5号 池袋第一小学校建替えに関する区長提言について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第5号、池袋第一小学校建替えに関する区長提言について、学校施設課長よりお願いいたします。

<学校施設課長 資料説明>

三田教育長)

質問はございますか。

学校改築に当たりましては、建替えを考える会において、地域ではどのような学校を望み、今の学校をどう改善してもらいたいのかしっかりと議論していただき、新しい学校等の視察をしていただき、新しい学校を作っていくことを目指しています。

高野区長はいつも仰っていますが、学校を作るということは、まちを変えていくということにつながります。学校独自で進めるのではなくて、まちの改善と共に進めていくことを大事に、学校の安全性、学習の拠点、防災の拠点であることも反映させていき、進めていく次第でございます。

委員の方に池袋第一小学校での特徴的な提言をご紹介しますと、レジュメ9ページに、黄色く色が塗ってあるひばりがや広場がございます。その場所は区が学校の敷地に変更する検討を進めておりまして、広場としての機能を維持しながら学校と一体的な活用を考えていくということが書かれてございます。つまり、学校の敷地として位置付けるまま、学校でも使えるし、地域の人たちも使えるような空間です。巣鴨北中学校は、手前の校門から入ったところに小集会室を作る計画になっています。このように、学校施設を学校と地域が共有することが出来ると、全体の敷地がボリュームアップいたします。また、高さも少し確保出来ますので、懸案課題であるL字型で校庭が狭くなっているという現状につきましても、南側に校庭を広くとることが出来るとの報告を受けております。

狭隘な敷地の中に学校が立っているという豊島区の現状から言うと、池袋第三小学校も、敷地は増えませんでした。2階に皆さんが参観出来る非常階段を付けて使うということができました。校庭を広く建て直すことが出来るのではないかと、皆さん期待しているところがございます。ご案内しておきたいと思います。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

大変ボリュームのある資料をまとめていただいて感謝します。後ほど、またゆっくり読ませていただきます。

豊島区のこれまでの新しい学校が、子供たちが喜ぶのはもちろん、保護者や地域の方にも喜ばれる街のシンボルになっていること、私も大変嬉しく思っております。新しい池袋第一小学校が豊島区の公立学校の新しい伝統を作ってくださいることを、大いに期待してお

ります。

1点だけ教えてください。現在のところ、何か課題はございますか。

学校施設課長)

先程教育長から申しました通り、敷地がそもそも狭いということと、木密地域にございますので近隣住宅との距離が非常に近く、改築に向けて、近隣への配慮が相当数必要になると考えております。また、仮校舎は平成32年から旧文成小学校で運用開始になります。学区域が線路を渡っていかなければいけないという問題があり、仮校舎が始まるに当たって、通学路の安全面をどうするのかという課題が挙がると思います。

三田教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

安全面については既に十分ご配慮いただいていると思いますが、重ねて宜しく願いいたします。

三田教育長)

とりわけ、池袋第三小学校がそうでしたが、豊島区は踏切が多く、踏み切りを渡って仮校舎に行かなければならない場合が多々あります。子供が飛び出して事故になったら大変な問題になりますので、人も配置しながらやっていかなければいけませんし、万全を期して、仮校舎の移行に当たっての準備を進めていかなければいけないと認識しておりますので、また議論をしていきたいと思います。

どうぞ、藤原委員。

藤原職務代理者)

ようやく池袋第一小学校の建替えについて具体的なプランができたこと、大変嬉しく思います。

先程の事案にあったように、池袋第一小学校はI S Sの活動に取り組んでいることもあり、安全対策についても子供たちと地域が一体となって行い、より良い形で建替えとリンクさせながら考えていきたいと思います。以上です。

三田教育長)

インターナショナルセーフスクールの児童会や先生も、これからの学校改築に向けて、予定を組んでいます。私たちは、自ら危険な場所はどこかをしっかり見ながら、皆さんと協力し合って、安全な学校生活を過ごしていきたいと思います。自覚を促す情報がこうしてあるわけですので、こうした点も是非学校側と共有してもらいたいと思いました。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

この4月から子どもスキップが教育委員会の所管になり、教育委員会が子供たちのことを考える時間が、最長で夜7時までということになりました。放課後に子供たちが過ごす時間のことも考えた上で、校舎の建築等を進めていただけたらと思います。どうぞ宜しく

お願いいたします。

三田教育長)

放課後対策課長、何かありますか。どうぞ。

放課後対策課長)

今、委員からご指摘いただいた視点は、その通りでございます。池袋第一小学校は既に行きましたが、この建替えはスキップが教育委員会事務局に移管されて初めての建替えで、スキップが校内に入るスタンダードとなるような校舎にして欲しいと教育部長もおっしゃってございました。そういう問題意識を持って進めております。

三田教育長)

では、その他になければ宜しいですか。

では、この件は終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(8) 報告事項第6号 平成28年度教育センター活動記録について

三田教育長)

それでは、報告事項の第6号、平成28年度教育センター活動記録について、教育センター所長、お願いします。

<教育センター所長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりました。何か質問はございますか。樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

大変丁寧に分析をなさっている冊子をいただいて嬉しく思います。

例えば就学相談で95%が一致しているのは、なかなか良い数字だと思います。また、高校の適応指導の100%進学、学校復帰もようやく15%になり嬉しく思いました。巡回相談ですが、センターに行きたくても行くことができないという場面が多いものですから、この巡回指導を大事にしていることに心から感謝します。これからも宜しくお願いします。

それから、教育的ニーズが必要な園児が多くなり、公立の幼稚園がそういう役割を担っていると思いますし、大切なことであると思います。今後とも幼稚園を宜しくお願いいたします。

最後に1点質問をさせていただきます。各学校には、都から派遣されているスクールカウンセラーがいるかと思いますが、スクールカウンセラーとの連携や情報の共有につきまして、効果のある取組等がございましたら教えてください。

教育センター所長)

各学校のスクールカウンセラーにつきましては、SSWの不登校対策会議に出席していただいて、役割分担を確認しております。学校に専門職がおりますので、学校でも活用していただいております。特に最近、スクールカウンセラーがスクールソーシャルワーカー

一とよく連携を取って、不登校の対策に力を入れております。まだ50%ではございますが、成果が上がっているのも、学校の教員や管理職だけではなくて、学校内の専門職とも連携がとれているということが、大きな要因の一つであると考えております。

三田教育長)

非常に大きな成果が上がってきたというのは、やはり、藤原前所長から引き継いで学校のサポート役に徹してきたからだと思います。

今年度、幼稚園にSSWの常勤者を決めてやっていますので、どのような特徴的な変化があるのか、少しでいいので説明してください。

教育センター所長)

まさしく組織的な対応になりました。もちろん今までも、非常勤のSSWもそれぞれ打ち合わせをしながら、方針を立てていきましたが、SSWが係長となり、組織として一つの案件に丁寧な対応ができました。

それから、案件によっては、どのようなスクールカウンセラーが最も適しているかというのを勘案して、学校に派遣することができました。

また、さらに迅速な対応を行うことが可能になっております。実は、金曜日に一つ案件がございましたが、緊急の案件に対して、係長がすぐに対応し、指導課、それから各関係機関とも強い連携を行うことができました。これは大きな成果だと思っております。

三田教育長)

藤原委員、どうぞ。

藤原職務代理者)

教育センターが学校、子供、そして保護者の関わりまで丁寧にサポートしていらっしゃる事が本当によく伝わりました。とりわけ、樋口委員からのお話もありましたが、就学相談の提案の一致率が95%、これは非常に素晴らしいと思います。95%を達成するには、各学校の先生方との連携がとれていて、幼稚園の中でもサポート体制がとれていて、初めて実現出来ると思っております。

また、SSWについては、家庭的に困難な児童、生徒、幼児への対応がきめ細かく出来るようになったということ、また、緊急対策もすぐ出来るようになったということ、素晴らしい成果だと思っております。これから、さらに期待しています。

三田教育長)

今後の対策として、二つ程お願いしたいことは、いわゆるLGBT等の相談窓口の確保や、教員を対象とする研修等の啓発活動を進めていただきたいです。

それから、実際に相談があったときの対応ですが、教育委員会としても十分な認識を持って、対応していくべきだと考えていますし、東京都の人権プログラムを見てもかなり詳細な記述がございます。是非、センターとしても事務局としても、より具体化して進めてもらいたいという思いです。

また、資料の教育センター活動記録ですが、毎年学校と事務局に配られているだけだと

思います。個人情報で出せない箇所もあるかと思うのですが、例えば教育日より豊島等で大きくアピールしていただきたいと思います。やはり保護者に教育センターの存在感をきちんと見てもらうこと、お子さんに大きく貢献しているということを分かっていたくことは、非常に大事だと思います。いかがでしょうか。

教育センター所長)

まず、1点目のLGBTの性的マイノリティーの件につきましては、教育相談員が都の研修を受けております。そして、都の研修を教育センター内の研修という形で実施しております。まだ日程は決まっておりますが、本年度も研修を考えております。そういった点で教育センター内の意識、それから教育相談におけるガイドライン、それらについても勉強していきたいと思っております。

また、活動記録については、教育委員会や学校だけではなく、関係機関へも全部配らせていただいております。ただ、まだまだ関係機関で、なかなか大きくはつきりとはできていませんので、今後機会がありましたら、教育日より等でアピールし、是非教育センターの存在を皆さんに知っていただいて、活用していただくような努力をしまいたいと思っております。

三田教育長)

子ども文教委員会へ報告し、議員の方にも知っていただきたいと思います。

天貝部長)

特別支援教育は一般の方々には十分に周知されているとは言えませんし、議員においても我々から積極的に周知をしていかなければ、対応していても、実態はどうなのかと聞かれますので、お知らせしていくべきだと考えます。

今年から始まった自閉症のけやき学級は、議員の方々も非常に注目しており、始まる前に視察した方もいらっしゃいます。こういった機会を捉えて周知するようしていきたいと思っておりますし、もう少し視覚的に分かりやすくやっていきたいと思っております。

三田教育長)

発信する教育委員会は、不変の我々の願いでございますので、そうしたことを踏まえて、今後も進めてまいりたいと思っております。大変素晴らしいまとめをありがとうございました。

では、この件、終わりにして宜しいでしょうか。

どうぞ。

藤原職務代理者)

私は是非、教育委員の皆様にも教育センターを見学していただけたらと思います。本当に職員も一生懸命やっておりますので、是非、宜しく願います。

三田教育長)

また、教科書採択の際には使いますし、そうした機会を捉えて見学していただければと思います。

庶務課長)

教育センターの視察の日程を調整させていただきたいと思います。宜しく申し上げます。  
三田教育長)

是非、積極的にやらせていただきたいと思います。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

先程、LGBTのことで少しお話がありました。豊島区で調査したら、1人もいないということでしたが、他の調査と乖離があるということで、議会でも議論になったと聞いております。もしそういった相談があった場合には、教育相談員を実際に派遣してすぐに対応させていただきたいと思います。

三田教育長)

その件について申し上げますと、私どもはいわゆる性的マイノリティーを含めた様々な教育相談については、率直に受け止めて、きちんと対応してきているということを申し上げております。なかなか教員に言いにくいことや、教員から逆に傷つけられるような言葉がかけられたということで、学校側の対応や教員に対する不信感が強調されてしまっています。子供との良い関係、人間関係というのを第一義的に相談出来る環境を進めたいという説明をさせていただきました。

区では、ゼロという認識は全然持っていません。今のところ、そういった報告がないということです。ですので、我々は認識していないということではなくて、相談しやすい環境づくり等、現実的な対応をしていると思っております。

小学校高学年から中学生ぐらいの時に、性的な違和感による悩み事が発生してくると一般的に言われています。ですので、その際の対応をどうするか、年齢のターゲットがあると思っているのですが、子供の発達段階について理解してもらうためには、全庁的に議論を深めていかなければいけないと思っています。

慎重に、人権についての配慮が必要な問題ですので、丁寧に説明をしていきたいと思っています。

指導課長、一言ありますか。

指導課長)

ご質問ありがとうございます。

性的マイノリティーにつきましては、人権教育プログラムにおいて、平成20年の時点では4分の1ページだったものが、現在5ページに渡って掲載されているというように、人権課題の一つとして大きく取り上げられております。ただ、各学校におきましては、教育長より申し添えた通り、児童生徒にとって、不適切、あるいは傷つけるような言葉、内容等があるということも踏まえ、今年度は、東京都の校長研修の中に性的マイノリティーに関する内容の研修を、また区内におきましては、人権教育担当の教員に対する研修の中で、小中学校における性的マイノリティーの児童生徒の理解の仕方、そして関わり方について、研修を深めているところでございます。

現在、各学校におきましては、教員の正しい理解と正しく受容する態度、また子供たちが教員に対して、心を開いて、自分の悩みを、これは性的マイノリティーだけではございませんが、心を開いて相談出来る体制作りを最重要課題として取組んでおります。今後、区内における研修を継続して理解を深めていきたいと考えています。

三田教育長)

これは、区全体の課題でもあります。私も全小学校、中学校、幼稚園を回りました。その中で、校長先生、園長先生の悩みとして、若い教員が増えてきていて、学校に対する批判や要求に対して、学校側が少し対応に困りかねるケースも発生していると聞きました。

ですので、しっかりとした人権教育プログラムに基づく教員の対応力を高めると同時に、個人の資質能力にだけ任せるのではなく、相談があったときに、子供たちの思いを十分受け止めていけるような体制をしっかりと確立することが重要だと考えておりますので、ご配慮いただきたいと思っております。これは教育センターだけの話ではなくて、教育委員会事務局も含めて、カウンセリングマインドを持った対応は非常に大事な視点だと思いますので、個人の資質能力を高めていくように努力していただきたいと思っております。

宜しいでしょうか。

では、この件は終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(9) 報告事項第7号 国際協力NGOジョイセフの協力によるオリ・パラ教育(国際理解)の実施について

三田教育長)

では、次に報告事項の第7号、国際協力NGOジョイセフの協力について、庶務課長お願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりました。

ご質問等ございますか。

ランドセルを送ったことについては、2年間に渡って新聞でも報道されてご存じかと思っております。その後、ノートを作って、国際貢献の一つの役割を果たしたということです。

是非他の機会に、ノート作りを通じて子供たちがどう感じていたのか、お伝えいただければありがたいと思っております。

では、この件は終わりにさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(10) 報告事項第8号 三田一則教育長の執務報告(平成29年5月23日～6月12日)

三田教育長)

では、続きまして報告事項の第8号、私の執務報告でございます。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

何か質問がございますか。またきちんとお目を通していただければと思いますが、この件は宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

三田教育長)

残りは人事案件になりますので、傍聴者の方、ご退室をお願いいたします。

<傍聴者退場>

三田教育長)

では、5分程度休憩を取りたいと思います。

(11時 5分 休憩)

(11時10分 再開)

三田教育長)

それでは、再開いたします。

(11) 報告事項第9号 臨時職員(学校開放管理員・子供スキップ臨時職員)の任免について

(12) 報告事項第10号 非常勤職員(学校開放管理員・学童指導員)の任免について  
三田教育長)

それでは、次に人事案件になります。報告事項の第9号臨時職員の任免について、第10号非常勤職員の任免について、放課後対策課長、宜しくお願いします。

<放課後対策課長 資料説明>

**人事案件のため非公開**

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

(委員全員異議なし 報告事項第10号了承)

(13) 報告事項第11号 臨時職員の任免(教育支援員)について

三田教育長)

では、報告事項の第11号、臨時職員の任免について、教育センター所長お願いいたします。

<教育センター所長 資料説明>

**人事案件のため非公開**

(委員全員異議なし 報告事項第11号了承)

三田教育長)

以上で宜しいでしょうか。

長時間どうもありがとうございました。これで、教育委員会を終了いたします。

(午前11時36分 閉会)